

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成30年10月23日(火) 19:00~21:30

会議名	平成30年度越谷市自治基本条例推進会議 第3回会議	場所	越谷市役所本庁舎5階 第2委員会室
件名 議題	1 開会 2 協議事項 (1) 市の施策への意見について (2) 越谷市自治基本条例の普及・啓発について 3 その他 4 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無		
出席者	出席委員 横家会長、駒崎副会長、青木委員、石山委員、齋藤委員、鋪野委員、立澤委員、得上委員、土方委員、浅見委員、梅崎委員、石原委員、ペドリサ委員、関根委員(14名) 欠席委員 戸巻委員 事務局 山元政策課長、山崎政策課副課長、 角田同主幹、荒井同主事(4名) 傍聴者 1名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・第4回会議では、「推進会議の意見を踏まえた市の取組予定」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について協議することとした。 ・第4回会議を平成31年2月12日(火)の午後7時00分から開催することとした。 ・第4回会議の協議事項である「推進会議の意見を踏まえた市の取組予定」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について11月6日(火)までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。			

会議録（要旨）

1 開会あいさつ（会長）

こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は、協議事項が2点ございまして、1点目が「市の施策への意見について」、2点目が「越谷市自治基本条例の普及・啓発について」です。来年で越谷市自治基本条例が施行10周年を迎えますので、10周年を契機とした普及・啓発の新たな取組等について、ご意見をいただけたらと思っております。大分季節も秋めいてきて、寒さが増してきているところではありますが、委員の皆さんには、ぜひ熱い意見を出していただき、よりこの条例が推進できるよう実りある会議にできたらと思います。本日はよろしく申し上げます。

2 協議事項

（1）市の施策への意見について

- ・事務局が、【資料1】「越谷市自治基本条例推進会議からの市の施策への意見〔H30〕」、【参考資料1】「越谷市自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項」、【参考資料2】「平成28年度推進会議の意見を受けての市の対応（平成29年度事業実施状況）」、【参考資料3】「平成29年度推進会議の意見を受けての市の対応」に基づき説明を行った。

（会長）ありがとうございました。

協議の進め方としましては、資料1をベースとし修正意見や追加する意見を伺えたらと思います。「自治基本条例の認知」、「参加を推進するための施策への意見」、「協働を推進するための施策への意見」、「情報共有を推進するための施策への意見」、「市政運営を推進するための施策への意見」の5つの項目について、それぞれ意見をいただきたいと思います。まずは、「自治基本条例の認知」について、ご意見等があればお願いします。

（A委員）cityメールは、自治基本条例やそれ以外の市のイベントや防災情報等、越谷市の様々なことを認知する上で重要なものだと思います。若い年代だと、毎日多くのメールマガジンが届きますので、よほど意識していないと、登録して、市からcityメールが届いても、見ずに終わってしまうと思います。cityメールのタイトルや内容について目を引くようなつくりをしたり、リンクを張れるものは全て張って、cityメールから市のホームページに移動できるようにすべきだと思います。

（B委員）認知の方法としてパンフレットで説明するだけでなく、「遊んで学ぶ自治基本条例」というような、子供たちが参加して、遊びながら自治基本条例を知ってもらう方法もいいと思います。子供たちが一生懸命取り組んで認知してもらうことができれば、将来的な自治基本条例の認知度向上も期待できると思います。

（C委員）子どもたちや学校は、地域で様々な活動をしていて、これも協働にあたると思います。自治基本条例の認知について考える際に、子ども版パンフレットの授業での活用状況などを見るだけでなく、子どもたちや学校が普段行っている地域での活動についても、目を向けていくべきだと思います。

（D委員）参考資料2の1ページに、意見を受けての考え方として、自治基本条例が市民の生活とどのようにかかわっているのかが想像しづらいこと等が、自治基本条例への関心が高まらない一因だと分析されていますが、ここはやはりポイントだと思います。具体的に生活の中で、子供たちや、市民が実践していることについて、それが自治基本条例の精神なんだよというふうに具体的に言ってあげられるような整理がもう少し上手くできると、自分たちにも関係す

るのかなという実感が市民の中に広がるのではないかと思います。

- (E委員) 自治基本条例について目で見てわかりやすく伝えたほうが理解できると思いますので、DVDをつくるべきだと思います。DVD等の視覚教材をつくることで、子供たちへの教育や各地区での研修旅行等で活用することができます。
- (F委員) 自治基本条例という名称自体が、難しく感じるため、もう少しかみ砕いた表記になればいいと思います。
- (G委員) 市政世論調査の越谷市自治基本条例を知ったきっかけで、「市民活動団体やボランティア団体を通じて」が低いということでしたが、春日部市で実施している市民活動センターでの自治基本条例学習会のようなものを越谷市でも開催して、市民活動支援センターの登録団体等に自治基本条例を学んでもらう機会をつくるといいと思います。
- (H委員) 自治基本条例の認知度を向上させるために、市民活動支援センターは大きな役割を果たすことができると考えています。自治基本条例を知らないからといってあまりやきもきすることなく、自治基本条例に則って行っているということが、市民にわかるようにしていけばいいのではないかと思います。市民活動支援センターが実行部隊として、登録団体だけではなく、市民の方々も巻き込んだ形で、ワークショップ等の取組を行っていくことが大切だと思います。
- (I委員) 自治基本条例の認知よりも、自治基本条例の理念や目的に沿った活動ができているかが重要であり、よく似た理念や目標を持っているNPO法人や市民活動団体ごとに、共同で企画等を行うことができればよいと思います。
- (J委員) 自治基本条例のパンフレットを地区センター等のほかにも、コンビニに置いてもらうなど、今までにない取組を実施すれば自治基本条例をより多くの人に知ってもらえるのではないかと思います。
- (会長) 続きまして、「参加を推進するための施策への意見」について、ご意見等があればお願いします。
- (K委員) 「選挙投票率」の「越谷市長選挙等の地方選挙であると、選挙があることを知らない人が多いため、選挙があるということをもっと周知していくことが必要である」という意見について、周知も必要だとは思いますが、選挙日程について柔軟に対応することも必要だと思います。難しい部分があることは理解していますが、衆議院議員選挙等の国政選挙と市長選挙等の地方選挙の投票日が近いときは、投票率やコスト面を考え同日にするべきであると思います。
- (L委員) 認知の議論の際にDVDの件がありましたが、参加の視点から自治基本条例の啓発映像を高校生などの若い世代に作ってもらう方法もあると思います。その際は動画コンテストを開催するのもいいと思います。自治基本条例の動画作成は、その人の経験にもなりますので、認知度向上にもつながると思います。また、参加の推進については、理由は様々ですが、外出することが難しく会議等の集まりに参加をあきらめている人もいますので、ネット会議などの形式を取り入れるのも1つの方法だと思います。
- (M委員) 審議会等における女性委員の割合について、公募委員応募要件の作文の文字数が多く、ハードルが高くなっているのではないかという意見が第4期の推進会議で何回か出ていたと思いますが、その後どうなったのでしょうか。
- (事務局) 各審議会所管課でも検討は行ったのですが、審議会委員の選考にあたっては、ある程度の要件も必要であるとの考え方から800字以内という一定の基準は設けていますが、「以内」としています。また、参考資料2、2ページ目に記載があるとおりの、人権・男女共同参画推進課では、「男女共同参画チャレンジリスト登録」という取組を実施しております。男女共同参画に資する講座に参加した際には、より意欲的な方にこの登録をさせていただいて、庁内の審議会の公募委員の募集があった際に、登録者に公募委員の募集情報等を情報提供してい

ます。

- (N委員) 私も、男女共同参画支援センターでの講座に関わっていて、受講者に審議会について知ってもらったり、審議会へ参加してもらうことの大切さを伝えています。講座の修了生はかなりいますが、チャレンジリストに登録した人たちには審議会の情報が提供されています。やはり取組等は行っていますが、女性の意識がまだ低いということも女性委員の割合が少ない要因であると思います。
- (O委員) 審議会の女性委員の割合が低い理由として、団体からの推薦で委員になっている方に、男性が多いということがあると思います。そのため、団体推薦の委員について、女性の登用が増えれば、女性委員の割合が高くなるのではないかと思います。
- (会 長) 続きまして、「協働を推進するための施策への意見」について、ご意見等があればお願いします。
- (P委員) 「市民活動支援センター事業実績」という指標の市民活動支援センターが実施した事業の回数について、イベントをカウントしているということでしたが、市民活動として、会議室がどれくらい使われているのか、どういう活動に会議室が使われることが多いのか等をカウントすべきだと思います。

私の所属している市民活動団体が、今年の11月3日、4日に市民活動支援センターで人材育成の研修の実施を予定していたのですが、3ヵ月前の段階で市の行事が入っていて借りられないということがありました。団体としては、年間計画のとおり活動を行おうと苦労している状況ですのでご検討いただきたいと思います。市民活動支援センターや男女共同参画支援センターでもインターネットで予約が行えるようにしていただきたいです。

- (Q委員) 「協働」というものの概念について、越谷市としての共通認識、たとえばガイドラインのようなものはあるのでしょうか。
- (R委員) 参考資料2の4ページ、「協働」推進するための施策への意見の「市との協働」について、平成29年事業実績等のところで、市職員及び市民活動団体が協働のまちづくりのイメージを共有し、協働を進める一助として、協働のまちづくり研修会を開催したとありますが、このような取組が協働の概念にあたるのではないかと感じました。協働のまちづくり研修会は継続的に行われているのでしょうか。
- (S委員) こしがや市民活動連合会と市民活動支援課で、研修会を設けています。毎年ではないかもしれませんが、継続して行っています。
- (会 長) 自治基本条例の第16条に、「市職員は、法令等を遵守し、この条例の趣旨に則して公正に職務を遂行します」と規定されています。条例の手引きを見ると第16条の解説部分で、「市職員は、この条例を遵守し、参加と協働によるまちづくりの専門家として職務を遂行することが求められています」と書かれています。
- (事務局) 「協働」についてのガイドラインはないですが、自治基本条例の施行にあたっては、市職員を対象とした研修を実施するとともに、自治基本条例に関する各種パンフレットや逐条解説等も市職員に配布を行っており、自治基本条例は市職員の共通認識としてスタートした経緯がございます。また、新採用職員についても毎年度研修を実施しており、協働に対する意識やまちづくりを進めるにあたっての市民参加の重要性等をテーマとし、職員に対する周知等に努めています。
- (T委員) 「協働」についてのガイドラインのようなきっちりしたものがなくても、協働のまちづくりの方向性が市民と共有できており、市民を含めみんなで模索しながら協働のまちづくりに取り組んでいこうというスタンスであればいいのではないかなと思います。
- (会 長) 続きまして、「情報共有を推進するための施策への意見」について、ご意見等があればお願いします。
- (U委員) 情報共有を図るにあたって、広報こしがやは非常に大きな役割を果たすと思いますので、越

谷市が実施している市政モニターや市長への手紙等の市政に対する意見を言うことができる制度を活用し、広報こしがやがより見やすく多くの市民に見てもらえるような内容になるよう積極的に提案していくべきだと思います。

(V委員) 広報こしがやについて、自治会加入率が 65.8%ということでしたので、約 66%の家庭にしか配布されておらず、全世帯に配付されていないということなのではないでしょうか。また、越谷駅等では、広報こしがやを設置していますが、越谷市民のうちどのくらいをカバーできているか教えてください。

自治会は任意団体ですので、強制的に自治会に入りなさいと行政からいうことはできないと思いますが、協働を推進していくために、自治会は欠かせないものだと思います。

(W委員) 自治会加入率は、約 6割ということでしたが、同じ敷地内に家が 2軒あって、自分の住んでいる家の隣に父親と母親が住んでいる場合には、どちらかが加入すれば良いといった現状があります。実際は 2軒とも加入扱いなのですが、世帯で見ると、1軒しか加入していないということになってしまいます。このような事情があり、自治会の加入率が大幅減っていつてしまっていますが、広報こしがやについては、8割くらいの世帯の方々には見てもらえているという認識を持っています。

(X委員) 自治会加入率が低い一番の問題点として、30年一括借上げのアパートに住んでいる人たちが、交渉をしても入らないということがあると思います。自治会への加入を増やすために、アパートの管理会社を通じて入会するという方法がありますが、自治会活動には協力できないという状況です。広報紙については、必ず管理会社を通じて配付を行っています。私自身、以上のことから、戸建ての住宅については、そんなに入会率が悪くないという認識を持っています。蒲生地区には 31自治会ありますが、マンションは全部自治会に入っていますので、入会率は非常に高いです。ただ、30年一括借上げのアパートが多く、なかなか自治会への加入率が上がらないという状況です。

(Y委員) 広報こしがやは、自治会に加入している場合は配付されているということでした。私はマンションに住んでいて、自治会に加入していますが、広報こしがやをもらったことがありませんでした。マンションの場合、エントランスに置いてあるそうですが、私は、越谷レイクタウン駅においてあるものをとっていました。越谷レイクタウン駅の広報こしがやは非常にはやいペースでなくなってしまいますので、補充を速やかに行っていただければと思います。

(会 長) 最後に、「市政運営を推進するための施策への意見」について、ご意見等があればお願いします。

(Z委員) 市の方針を示したり、計画を策定する際に、市民から意見を募集することがあると思いますが、市民や市の職員、議員といった様々な立場の人が対話をする機会を設けることも 1つの方法であると思います。フィンランドでは、法律や制度をつくる時に、ミーティングや対話を行うそうです。先日、フィンランドに行く機会があり、議員と市の各部署の職員、市民の代表の人たちでグループをつくって、相互に意見を出し合っている様子を見学してきました。日本でフィンランドのような方法を適用することは難しいとは思いますが、是非検討はしていただきたいと思います。

(a委員) 自治基本条例の第 27条で、住民投票について規定していますが、今までに住民投票が実施されたことはありますか。また、住民投票についての周知等は行っているのでしょうか。

(事務局) 現在、自治基本条例の第 27条で規定されている住民投票の事例はない状況でございます。なお、毎年、12月1日時点での住民投票の実施請求に必要な署名数について告示するとともに、ホームページ及び広報こしがやに記事を掲載し、住民投票についての周知を行っています。

(b委員) 財政健全化判断比率について、一般の市民がこの指標を見ても、難しくて意味が読み取れないこともあると思います。例えば、税の収納率とか、もう少し身近な指標で財政の健全化度

を示したほうがわかりやすいと思います。

(2) 越谷市自治基本条例の普及・啓発について

・事務局が、【資料2】「10周年を契機とした越谷市自治基本条例の普及・啓発の取組（事務局案）」に基づき説明を行った。

(会 長) ありがとうございます。

それでは、越谷市自治基本条例に普及・啓発についてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(c 委員) 自治基本条例の普及・啓発の取組について、複数の課で連携して行っていくとよりよい取組ができると思います。

(事務局) 自治基本条例を所管している政策課と協働に関する事業の担当課、それぞれ所管が分かれています。互いに連携して取り組んでいくことは重要であると思います。本日いただきましたご意見をただ単に担当課に伝えるだけではなくて、意見を受けて今後どうしていかなくてはならないのかを協議、検討していきたいと思います。

(d 委員) 自治基本条例の普及・啓発のDVDについて、目に見えてわかりやすいという点で賛成です。最近、認知症サポーターのオレンジリングが普及していて、子どもから高齢者まで様々な世代の人を対象として、いろいろな取組が行われています。その取組の中にDVDがあって、認知症の方の事例が2つ出てきます。内容は難しいですが、事例があるということなのかとみなさん納得して見てくれます。エコバッグには賛成ですが、認知症サポーターのオレンジリングのような、市政に参加してこれをもらったというようなものがあれば、自治基本条例について興味を持ってくれるのではないかと思います。

(e 委員) 協働フェスタや市民まつりなどのイベントで、自治基本条例ののぼり旗を掲げるといいと思います。

(f 委員) 広報こしがや季刊版の特集記事は、自治基本条例に関する事例等を載せて、市民に身近でわかりやすい記事にするべきだと思います。他の課でもエコバッグをつくっているため、1つの課でなく共同でエコバッグを作るのもいいと思います。

(g 委員) エコバッグのサンプルの生地はしっかりしていていいと思います。デザインについては、「越谷市自治基本条例」の文字をもう少し大きくした方がいいと思います。

(h 委員) ②のデザインは、輪に字がかぶっているのでも、読みづらいです。

(会 長) 事務局案(4)のエコバッグの作成、配布については、予算の関係がありますよね。

(事務局) エコバッグについては、先ほど担当から説明がありましたとおり、これから予算編成となりますので、まだ100%実施できるわけではありません。来年で自治基本条例が施行10周年という契機を迎えますので、その啓発・啓発の取組ということでこのような事務局案を提示させていただきました。事務局の趣旨とすれば、自治基本条例という名称自体がなかなかなじみにくいということがありましたので、まず、「みんなで作る 住みよい越谷 自治のまち」という平成24年度に募集を行い、最優秀賞に選ばれたキャッチフレーズをデザインの中に盛り込んでいます。また、デザイン案の3つの輪は、市民、市長と議会を3つ要素として表しております。デザイン案の④は、別な切り口で、自治基本条例の基本原則である参加、協働、情報共有を盛り込んでいます。

(i 委員) キャッチフレーズを活用するのもいいですが、自治基本条例の愛称を公募するとより良いと思います。

(j 委員) エコバッグのデザインについて、いつ10周年を迎えるのか分かりにくいので、10周年を

迎える年を入れた方がいいと思います。

(k委員) 自治基本条例普及・啓発のDVD作成について、優先順位としては、どのように考えていますか。

(事務局) 自治基本条例普及・啓発のDVD作成のご提案は、これまでの推進会議の中で、何度かいただいておりますので事務局でも検討は行っていました。ただ、DVDの作成方法や内容といった細かい部分についての検討が必要であることから、今回、事務局としての提案はできなかったという状況でございます。もちろん、今後の自治基本条例の普及・啓発の取組として、視覚に訴えることのできるDVDは、非常に有効な手段であると思っておりますので、今後も検討を行っていききたいと思います。エコバッグをご提案させていただいた経緯としては、例年小学校6年生に子ども版パンフレットを配布し、各学校の授業でパンフレットの活用をいただいておりますので、この取組と合わせてエコバッグを配れば、子どもが家に帰って、両親と自治基本条例について話をする機会を作ることできると思えますし、エコバッグを子どもないし親が日常生活の中で使うということになれば、さらに自治基本条例を知る人が増えていくのではないかとというようなコンセプトで提案をさせていただきました。

(l委員) 自治基本条例普及・啓発の動画コンテストは非常に良いと思います。また、自治基本条例が10周年を迎える2019年に市が実施する事業について、「自治基本条例施行10周年」の冠を使用できるようにする取組を行うといいと思います。

(会長) エコバッグの配付時期はいつごろを予定しているのですか。

(事務局) 例年11月ごろに、市内の小学校6年生を対象に子ども版パンフレットの配付を実施しておりますので、来年の11月ごろに、パンフレットの配付と一緒にエコバッグの配付を予定しております。

(会長) エコバッグのデザインについては、今後まだ意見を出し合う機会はありますか。

(事務局) エコバッグのデザインについては、来年度、予算執行するまでに決まっていればよいので、それまでに委員の皆様から意見をいただければと思います。エコバッグは、小学校6年生に配付するほかに、我々職員にも販売することを予定しております。政策課の職員は、全庁的な会議に出席しますし、埼玉県東南部の5市1町の広域連携に関することや中核市市長会も政策課で担当させていただいておりますので、さまざまな会議に出席する機会があります。そのような会議に出席する際に、エコバッグを持っていけば、広告塔としての役割も果たせるのではないかと考えています。財源にも限りがある状況ですので、小学校6年生については無料配布、職員については販売を予定しております。販売することによって出た利益は、財源に充てることを考えております。またエコバッグの配布対象としては、当初、越谷市への転入者を考えておりました。越谷市は自治基本条例に基づいた、市民の参加による協働のまちづくりを進めている市であることをPRしたかったのですが、年間の転入届出数が1万を超えていることから、コスト面で厳しいということになりました。そのような経緯もありまして、配布対象を小学校6年生への配付を中心とした形にすることとしました。これから予算要求をする中で、調整しなくてはいけないことも出てくるかと思いますが、基本的に皆様の意見として、エコバッグの作成に反対がないようであれば、予算要求はしてまいりたいと考えております。

(会長) エコバッグの数量はどのぐらいを予定していますか。

(事務局) 小学生6年生が約3,000人、その他協働フェスタでの配布や職員への販売等も合わせ、4,500程度を予定しております。

(m委員) エコバッグのデザインについて、小学校6年生に配るのであれば、ガーヤちゃんを入れた方が、親しみやすく身近なイメージを持ってくれるのではないかと思います。

(事務局) エコバッグについては、まず今後長く使っていただきということを念頭に置いて丈夫な素材を選ばせていただいております。また、デザイン案を見ていただくと分かるかと思いますが、全て2色刷りとなっております。長く使ってもらえるようなエコバッグという点にもこだわりつつ、数量というところにも制約がありつつ、さらにそこで3色、4色という話になってし

まいりますと、なかなかコスト面で厳しいということがございます。ご意見として検討はさせていただきたいとは思いますが、そのようないくつかの制約があることについてもご承知おきいただきたいと思います。

(n 委員) 普及・啓発の取組として何を実施するのかについては、優先順位をつけたうえで提案をすべきだと思います。DVD作成についても、自治基本条例の精神に則った形で市民の方たちと一緒に協働でつくっていくことが重要なのではないかと思います。

(o 委員) 予算要求の時期としては、いつごろになるのですか。

(事務局) 10月下旬から11月中旬です。

(p 委員) エコバッグ以外のDVDの作成や動画コンテストの見積もりはとっているのですか。

(事務局) DVDの内容を、パンフレット等をベースに解説者が解説するようなものにするのか、それとも事例等を入れたものにするのか等が決まらないう見積もりの依頼ができないため、見積もりはまだとっていない状況です。DVD作成の方法についても、越谷市が埼玉県立大学及び文教大学と包括連携協定を結んでいますので、若い世代への普及・啓発ということを考えると、学生という若い世代の視点で、DVDの内容を考えてもらうのもいいのではないかと考えています。ただ、学生にDVD作成を依頼するためには、自治基本条例についてしっかり理解していただくということが必要になってきますので、検討や調整の時間をもう少しいただきたいと思いますというふうに考えております。動画コンテストにつきましても、自治基本条例の認知度があまり高くないという状況の中で、自治基本条例普及・啓発の動画コンテストを行うとなったときに、応募があるのか、自治基本条例についてあまり知らない、自治基本条例があることも知らないというような人も多数いる中で、果たして十分な効果を見出すことができるのかについてもやはり検証していかなくてはならないと思います。

(q 委員) 広く考えれば、協働には様々な形があると思います。例えば、宿場まつりも、企業と市民が意見を出し合いながら実施しています。市の予算を使うことばかりでなく、いかに市民が自分たちでアイデアを出すか、そこに市がどんなふうに関わってくれるかというような協働の仕方もあると思います。今回事務局案として出ている広報こしがや季刊版への特集記事を掲載についても、このような協働の視点を取り入れてほしいと思います。

(r 委員) 今回の推進会議からの意見を踏まえ、今後どのような形で予算要求等を行っていくのですか。

(事務局) 今回の会議での委員の皆さんからのご意見を踏まえまして、これから予算要求してまいります。予算要求に際しては、政策課だけの考えで予算要求するわけではありませぬので、今回の推進会議においてこういったご意見・ご提案があったということや、政策課としてはこのように実施していきたいということを伝え、部内において十分な検討をしながら、最終的に予算要求をするかどうかを決定していきたいと考えております。予算要求をしていくということになりましたら、次回の会議において、エコバッグのデザインについて、再度、委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。

(会 長) 事務局案の普及・啓発の取組を今後進めていくことについて、ご意見はありますか。

(s 委員) DVDの作成や動画コンテストなどの意見が出ているため、検討を行っていくべきだと思います。

(t 委員) 今回の推進会議では、委員から事務局案のほかに、市の予算を使って外部委託をするとなれば、相当な額がかかってしまいますが、協働の考え方を念頭に置いて、参加型の動画コンテストにするとか、この推進会議を中心になるべくお金がかからないような形で、委員みんなで意見を出しあって工夫していけたらいいと思います。

(事務局) 予算要求を財政当局にしていくにあたっては、やはり具体的な内容を決めたり、費用対効果をしっかり検証することが必要になってきます。具体的な内容を決めることについては、事務局だけで考えるものではないと思っております。委員の皆様のご意見を取り入れながら、皆様が納得いくものにするのが重要であると思います。今年度の予算要求までに具体的な

内容を詰めるということは難しい状況ですので、来年度、1年間という時間をかけてDVD作成等の取組の具体的な内容についてこの会議で検討していくような形をとらせていただければと思います。

- (u委員) 今回の会議で事務局案が示されましたが、もう少し前に事務局案を示していただけていたら、推進会議の中でももう少し議論する余地があったのではないかと思います。
- (v委員) 私は、エコバッグをつくること自体に反対意見はありません。配布の方法についても、小学生に対してや協働フェスタなどのイベントでも配布するということでしたのでいいと思います。
- (会長) ありがとうございます。第4回会議では「推進会議の意見を踏まえた市の取組予定」について及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について協議することとしてよろしいでしょうか。

・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項等

・次回の会議では、「推進会議の意見を踏まえた市の取組予定」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について協議することとした。

3 その他

・事務局が、次回の日程等について説明した。

※第4回会議を平成31年2月12日（火）の午後7時00分から開催することとした。

※第4回会議の協議事項である「推進会議の意見を踏まえた市の取組予定」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について、11月6日（火）までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

4 閉会（副会長）

皆様、お疲れ様でした。協働によるまちづくりを進めていくため、市民活動支援センター、自治会、コミュニティ推進協議会等と連携すれば、様々な取組の実施は可能であると思うので、私たちにできることがあれば、みんなで協力していきたいと考えています。また、DVD作成についても、私たち委員もみんなで意見を出し合って、つくる方向で話し合いを進めていければと思います。

本日はありがとうございました。